

# 日本海漁業振興基本方針〔改定〕素案の概要

【方針期間：H30～34】

現状等

## ■スケトウダラ、ホッケに加え スルメイカの大幅な漁獲の減少

日本海地域漁獲の推移(単位:数量 千t、金額 百万円)

年次	日本海全域		うちスルメイカ		うちスケトウダラ	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額
H18	294	67,157	43	11,689	24	3,061
H23	218	55,935	37	10,042	19	1,025
H24	202	50,226	29	7,495	20	1,484
H25	197	53,688	25	8,377	14	920
H26	170	55,237	21	6,982	11	953
H27	131	52,768	13	5,253	6	691
H28	142	58,448	15	9,062	10	842

## ■組合員の高齢化・減少

区分	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	減少率
日本海	6,394	5,955	5,709	5,487	5,318	▲ 16.8
太平洋	9,174	8,914	8,783	8,730	8,560	▲ 6.7
オホーツク	2,002	2,002	2,001	2,011	2,006	0.2

## ■現行方針(H26.12月策定)に基づく取組

- 新たな養殖を推進
  - ・漁港内でのウニ、ナマコ養殖
  - ・外海でのホタテガイ短期間養殖
  - ・アサリ、ムールガイなど新たな二枚貝養殖
- 漁場の有効活用
  - ・漁港統合による増養殖の活用
  - ・漁港を活用した漁業体験等観光施策とのタイアップを計画

- 未利用・低利用資源の活用
  - ・ナマコ加工製品の試作
  - ・活締め、冷凍による周年流通

## ■課題等

- 一定の成果が得られた一方、養殖へのリスク・漁場の競合等により小規模な生産
  - ⇒検討に当たっての視点
    - ・漁場の拡大に向けた有効利用の協議促進
    - ・他の漁業との複合的経営による経営の安定及び生産の増大
    - ・養殖規模の拡大に対応した多くの漁業者の参画
- 技術的な課題の残る取組の調査研究
  - ⇒検討に当たっての視点
    - ・将来的な生産安定に向けた増養殖技術開発

- 逼迫する漁業経営安定のための速効性のある対策
  - ⇒検討に当たっての視点
    - ・今ある資源を活用した自家加工など付加価値向上対策

## ■新たな方針の考え方

- 養殖業の導入等を中心とした新たな生産体制づくりの加速化
- これまでの課題を踏まえ取組の継続や見直しの方向性を明示
- 後志・檜山を中心に成果の見込める取組を日本海全体に拡大

## ■今後の取組と展開方向

### ○漁場の有効利用による生産規模の拡大

- ・漁港などの静穏域及び外海漁場の有効活用の促進
- ・ホタテ、ウニを基本にカキなどの複数養殖の促進
- ・養殖業と他の漁業を組み合わせた複合的経営の促進
- ・漁場確保と規模拡大による養殖への参画促進



### ○水産物の付加価値向上

- ・漁業者自ら取り組む高鮮度流通、ブランド化の促進
- ・流通加工業、観光産業などとの連携による販売対策促進



### ○増養殖技術の開発・普及

- ・ナマコの効果的な増殖を促進するための効果的な放流技術の開発・改良
- ・アサリなど二枚貝類の種苗量産化などの養殖技術の開発・普及



基本方針  
・  
施策の  
展開方向

取組方策

- 地域協議会での漁場の利活用の検討。
- 関係者間の協議における指導・助言など漁業権化に向けた漁場の有効活用を促進。

- 観光や地域振興などとの施策連携により効果的な付加価値向上対策の促進。

- 道、試験研究機関など関係者が一体となって、ナマコなど増養殖の技術開発の加速化を促進。